

令和5年度 輸送の安全に関する情報

ドリーム観光バス株式会社

1. 輸送の安全に関する基本的な方針（安全方針）

- ・ 輸送の安全に関する法令を遵守して、安全管理体制の構築と維持に努めます
- ・ 関係法令・規則を遵守し、安全最優先の原則に則り業務を遂行します
- ・ 輸送の安全に関する計画の策定、実行、チェック、改善を確実に実施し、常に見直し改善します

2. 輸送の安全に関する目標及び当該目標の達成状況

令和5年度 【年間数値目標】

- ①重大事故件数ゼロ（自動車事故報告規則第2条に規定する事故）
- ②車内事故件数ゼロ（自動車事故報告規則第2条に規定する事故）
- ③自責事故件数を前年対比20%削減（損害賠償発生事故全てを含む）
- ④構内事故件数を前年対比50%削減

令和4年度 【年間数値目標と実績】

- ①重大事故件数ゼロ（自動車事故報告規則第2条に規定する事故）
達成
- ②車内事故件数ゼロ（自動車事故報告規則第2条に規定する事故）
達成
- ③自責事故件数を前年対比20%削減（損害賠償発生事故全てを含む）
達成
- ④構内事故件数を前年対比50%削減
達成

3. 自動車事故報告規則第2条に規定する事故に関する統計

令和4年度

車内事故 0件
人 身 0件
車両故障 0件

4. 安全管理規程

別添のとおり

5. 輸送の安全の為に講じた措置及び講じようとする措置

- (1) 直近3年間の民間指定機関における運輸安全マネジメント認定セミナーの受講状況
運輸防災マネジメントセミナー 高井 学 (2022年1月11日受講)
内部監査セミナー 半日コース 安達 裕美子 (2022年2月4日受講)
- (2) ヒヤリ・ハットの収集分析を行うとともに随時、乗務員教育にて対策を検討
- (3) 「デジタルタコグラフ」全車両搭載

6. 輸送の安全に係る情報の伝達体制その他の組織体制

- 別紙1「ドリーム観光バス株式会社 組織図」
- 別紙2「事故処理・バスジャック等 連絡体制」
- 別紙3「緊急処理体制」

7. 輸送の安全に関する教育及び研修の実施状況(直近年度)

- ・ 運 転 者に対する教育及び研修の実施回数 令和4年度 12回
- ・ 初任運転者に対する添乗実技指導 「別添 初任運転者教育記録」のとおり
- ・ 毎月乗務員教育
- ・ 運転記録証明書を全社員分取り寄せ、指導教育に活用
- ・ タイヤチェーン取り付け講習会 (毎年12月)
- ・ 内部監査員(各営業所運行管理者)による内部監査実施 (毎年9月)

8. 輸送の安全に関する内部監査の結果並びにそれに基づき講じようとする措置

- ・ 内部監査の実施の有無 有
- ・ 直近事業年度における実施回数 1回(本社・秋葉営業所 令和3年9月6日実施)
- ・ 対象者 代表取締役社長、安全統括管理者 等
- ・ 監査結果 指摘無

9. 安全統括管理者に係る情報

安全統括管理者 高井 学

社内での役職 代表取締役
選任年月日 平成25年10月1日

10. 交通事故撲滅

- ・ 事故を起こさないよう交通ルールを守り、プロドライバーとしての自覚を持ちます。
- ・ 車間距離を保ち、交差点では細心の注意を払い、安全運転をします
- ・ 歩行者、自転車利用者、特に子供、お年寄りを優先し、目配り・気配りをした運転をします
- ・ お客様の着席を確認し、車内事故のないゆとりのある運転をします
- ・ 車両の点検・設備及び体調管理を行い、ドリーム観光バスの一員として責任ある運転をします